

令和四年十二月第七回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

J R 肥薩線の再生協議会での協議が進む中、十月二十四日に観光列車S L人吉が、老朽化や部品調達の難しさを理由に令和六年三月をもって引退することがJ R九州から発表されました。製造されて今年で百年を誇る八六二〇形蒸気機関車五八六五四号機は、S LあそB O Yとして豊肥本線で活躍した後は、平成二十一年から令和二年の豪雨災害までS L人吉として熊本く人吉間を往復し、特に肥薩線の川線を走る姿は鉄道ファンをはじめ多くの人々を魅了してくれました。今回の発表は、非常に残念で、寂しいという想いを私たちと共有する方々が日本中に、あるいは海外にもいらっしやるものと感じています。また、復興を成し遂げる一つの目標としても、S L人吉の球磨川と並走する勇姿と川面に映る漆黒の美しいフォルムをもう一度目にしたいという被災地としての想いがありました。この願いは叶わなくなりましたが、百寿に到達する車体で文字どおり本地域観光を牽引してくれたS L人吉に、そして運行を支えていただいた全ての関係の皆様から感謝しております。

本市はこの蒸気機関車のかつての保存場所であり、ホームタウンともいえる都市でありますので、本当は現役で帰ってきてほしかったのですが、走っても、走らなくとも最後は、人吉を終着駅にしてもらいたいと強く願っております。

コロナ禍と令和二年七月豪雨災害の影響により開催を控えていた市民と市長の対話の場である未来カフェを、十月六日の七地町を初会に再開いたしました。

復興に関しては全市を挙げて取り組む段階に来ていることから、復興まちづくりに掲げる重点八地区以外の町内から始めておりまして、復旧・復興を含めた現在の市政の状況等を報告させていただきながら、市民の皆様から様々な御意見をいただいているところであります。豪雨災害関連の復旧事業等を優先する中で、各地域における以前からの個別課題等も顕在化しており、申し訳ない気持ちと災害の影響が各所に波及する痛みを再認識しているのも事実ですが、直接相対してお話しできることで相互理解の深まりも実感しております。さらに寒さも厳しくなっておりますが、引き続き多くの市民の皆様と対話を続けてまいりますと存じます。

豪雨災害で被災し、市民の皆様から多くの御意見や想いを寄せられた中川原公園でございますが、治水安全度の向上と、市のセントラルパークとして賑わいや市民生活の潤いの両立を目的とした改修工事が本格的に始まりました。十月二十四日には、国土交通省と本市の共催で、かわまちづくり協議会の皆様を対象として、今後のかわまちづくりを進める上で、その拠点の一つとしてイメージを持っていただきたいという趣旨で現地説明会を開催しました。国土交通省の施工による二メートルの盤下げ工事が今年度末まで行われ、その後、市による公園敷の芝張を災害復旧として取り組むこととなります。増水時の流下能力の確保のためトイレなどの構造物等の整備は行いませんが、中川原が本市にとって大切な場所であることは変わりなく、市民の皆様の憩いの空間やイベント等の会場として、あるいは青井地区・中心市街地とH A S S E N B A周辺、人吉城跡周辺を結ぶハブエリアと

して、新しい中川原の在り方について更に検討をしてまいりたいと存じます。

流域治水対策の一つとして本市において計画されている遊水地につきまして、中神城本地区におきましては、国土交通省による現地測量を完了し、今後、準備が整い次第、用地協議に入る予定です。一方、大柿地区でございますが、十一月二十三日に国土交通省と市の共催で、地元説明会を開催いたしました。国からは、国が示していた遊水地案の内容、治水効果等について、改めて詳細に及ぶ説明があり、市からは、これまでの説明会、懇談会、戸別訪問あるいは市議会での御議論等によって結論付けた一定の方針をお示しいたしました。今年三月十九日に命とコミュニティを守るため、大柿は一つであって欲しいという想いから市長として集団移転を提案したところですが、合意形成のための見通しは相当厳しく、三月の提案を更に継続して推進することになれば、戸別訪問で得た皆様の想いに相当の期間お応えすることができず、早期再建へ重大な支障を来すものと判断をいたしました。そこで、今後の大柿地区につきましては、遊水地に関しては流域治水の観点から引き続き理解を求め、遊水地以外のエリアについては、移転を希望する世帯への支援を行いながら、浸水リスクがあることを十分に認識していただいた上で、現地再建の意向も尊重するという方針をもって進めるべきだという政治決断に至ったところです。しかしながら、多くの方に遊水地計画により先祖伝来の、住み慣れた土地からの移転を強いることに変わりはなく、これまで以上に丁寧かつ真摯に対応してまいりたいと存じます。

今回の遊水地計画を巡り、これまで素晴らしいコミュニティを誇ってきた大柿地区の皆様への想いの全てを受け止めることはできませんでしたが、出ていく人は残る人を慮り、残る人も出ていく人たちの早期再建を願うという大柿の精神、絆は広く健在しております。これらをしっかりと受け止め、大柿集落への皆様の想いを少しでも形にして、故郷大柿を語り継いでいけるよう最大限の努力をしてまいりたいと存じます。

復興まちづくり関係でございますが、現在、復興計画、復興まちづくり計画に基づく取組を進めております。特に、被害の大きかった重点八地区につきましては、地域にお住まいの皆様との意見交換等を重ねながら、地域の実情に応じた対策の推進に努めております。このような中、十一月二十六日から本日の夜にかけて、計画の概要や市域全体に係る復旧・復興の進捗状況に関する説明会を開催しております。地域ごとに実情や課題等が異なることを踏まえ、防災面、まちづくりなど、どういった対策が今後必要かということについて住民の皆様が中心となり検討を重ね、地域が提案する内容としてハード、ソフトの両面から必要な対策をまとめたものが本市の復興まちづくり計画でございますので、今回の説明会でいただいた貴重な御意見についても、今後の復興まちづくりの各施策に可能な限り反映してまいりたいと存じます。

また、復興まちづくりの説明会に併せ、本市の避難路整備の考え方や市全体の避難路整備計画の進捗状況に関する説明を行っております。特に、球磨川左岸地区、温泉下林地区、中神地区においては、一部の計画路線の測量を完了し、現在、設計の段階に入っておりますが、地形的な問題による整備内容の検討や関係機関との協議等に時間を要しており、当該地区の皆様への御説明までには至っていないことから、できるだけ早い時期に係の皆

様への御説明ができますよう、スピード感をもって事業を進めてまいります。

青井、中心市街地、両地区内の被災市街地復興推進地域における事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては「青井復興まちづくり推進委員会」をこれまで五回開催し、道路、公園等の公共施設配置に係る原案を取りまとめたところです。この原案について、去る十一月十八日に復興まちづくり事業に関する住民説明会を人吉スポーツパレスの小アリーナで開催し、青井被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画（案）と関連する都市計画道路相良鬼木線外三線（国道四四五号）の都市計画の変更等について説明を行いました。現在、事業計画（案）等の公告縦覧を行い、住民の方々からの意見書の提出を受け付けております。引き続き熊本県と連携し、事業計画の認可に向けた手続きを進めてまいります。

一方、中心市街地地区におきましては、学識等経験者や権利者等で組織する「中心市街地復興まちづくり推進委員会」を開催しており、委員からは、土地区画整理事業や河川整備をはじめ、今後のまちづくり全般に係る御意見をいただいております。加えて、これまでの御意見を踏まえ、事業に対する理解と合意形成の場として、去る九月二十七日に約一・二ヘクタールの土地区画整理事業区域内の地権者の方を対象とした座談会を開催しました。参加された方からは、道路拡幅や嵩上げ、更には内水対策に係る御意見をいただきましたが、一方で、事業の迅速かつ円滑な進捗を期待する御意見もいただきました。このような御意見等を踏まえながら、避難路、避難地の整備等の検討を行うための「安全安心部会」を設置し、鋭意開催しております。また、まちなかの賑わい創出や回遊性の確保等を検討する「賑わい部会」も設置し議論を重ねております。

今後も引き続き、地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。

城見庭園の活用関係でございますが、復興まちづくり計画に基づき、被災した市内高等学校のカヌー艇庫の移転改築や、コミュニティ機能を有した緊急避難場所の整備など、利活用する方法について検討を進めております。同庭園は、球磨川に接する絶好の立地環境であること、また近隣には本市が誇る観光資源である球磨川くんだり発船場もございますことから、その検討過程においては、地域住民の皆様や関係の皆様と十分に意見交換を行いながら、同庭園の今後の方向性等を検討してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種関係でございますが、県内の新型コロナウイルス感染状況は微増傾向が継続し、最大確保病床使用率も基準である二〇パーセントに達したことから、十一月十一日にリスクレベルが「2」に引き上げられたところです。このような中、本市では、十月初旬からオミクロン株対応ワクチンによる接種を開始し、更に生後六箇月から四歳までの乳幼児に対するワクチン接種も十一月中旬から進めております。

なお、ワクチン接種状況でございますが、十一月二十五日現在、従来型ワクチンによる三回目の接種を完了された方は、二万四千百三十六人、接種率は七七・五二パーセント、四回目の接種を完了された方は、一万五千七百九人、接種率は五〇・四五パーセント、五

回目の接種を完了された方は、二千三百二十九人、接種率は七・四八パーセント、オミクロン株対応ワクチンを接種された方は、五千五百八人、接種率は一九・四六パーセントとなっており、国の接種率の算出方法に合わせ、令和四年一月一日現在の住民基本台帳年齢階級別人口の全人口を対象者数として算出しております。今後、インフルエンザとの同時流行も懸念されることから、本市といたしましたも、世代を通じた速やかなワクチン接種の体制確保に努めるとともに、市民の皆様におかれましても、引き続き感染防止対策の徹底をお願いいたします。

防災対策関係でございますが、去る十月十六日、国、県、警察、自衛隊、消防、市消防団、医療機関をはじめ、関係団体の皆様など約六百人の方々に御参加いただき、人吉西小学校と球磨工業高校をメイン会場に人吉市総合防災訓練を実施いたしました。訓練に御参加、御協力いただきました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

今回の訓練は、新市庁舎となってから初めての総合防災訓練でございましたが、市役所三階の庁議室を災害対策本部の指令室と位置付け、災害現場からの情報集約、状況確認、そして現場各所への的確な指示手段の確認等を行ったところです。特に、刻々と変わる気象情報、国、県、関係機関からの災害関連情報等を一元的に大型モニターに映し出し、情報の見える化を促進することによって、本部内での迅速な情報共有等を図ることができたことは、昨年までのカルチャーパレス仮本庁舎での本部機能と比較しても、市の総合防災拠点として機能の充実が図られたものと改めて認識いたしました。また、参加いただいた皆様からも、それぞれの役割分担の中で他団体・機関と顔の見える関係が構築でき、これまでの訓練より実践的かつ効果的な訓練ができたとの御意見も頂戴したところです。

一方で、要救護者の把握や名簿等の管理方法、通信機器の複数使用への対応、コロナ禍における避難所の運営体制、災害対策本部内での関係機関相互による情報共有の促進など、更に改善すべき事項についても今後の課題として再確認したところです。今回の訓練での気づき、反省点等については、災害対策本部、関係機関と共に検証し、来る災害への対応に確実に反映していくとともに、今後も防災対策全般の充実を図ってまいります。

また、今回も複数の町内において、要支援者の避難応援訓練などを実施いただいております。町内や職場など、近隣の関係の皆様が災害時にお互いを助け合うなど、発災時にける自主防災組織の役割は近年、ますます重要性を増してきています。例えば、北願成寺町内会においては、去る十一月二十六日、地震を想定した独自の防災訓練を実施されており、常日頃からのこのような活動が一刻を争う災害現場での逃げ遅れを防ぎ、一人の命も失わない行動につながっていくものと存じます。本市といたしましても、このような取組が市内全域に広がっていくよう、自主防災組織の活動を更に支援してまいります。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響により急遽中止した人吉市消防出初式でございますが、来年は、一月八日、ふるさと歴史の広場にて開催いたします。消防団の士気の高揚を図り、新年を飾る恒例行事として、団員をはじめ団員をお支えいただいている御家族、地元町内会、後援会並びに市民の皆様にとりましても楽しみにされているものとして実施いたします。観閲、分列行進、放水競技等、通常年どおりのプログラムで実施いたします。

ので、消防団の勇姿を御覧いただければ幸いに存じます。

被災された世帯の応急住宅への入居状況につきましては、十一月二十日現在で、建設型応急住宅に入居された総世帯が三百六十九世帯、現在も入居されている世帯が二百世帯、既に退去された世帯が百六十九世帯でございます。賃貸型応急住宅につきましては、入居総世帯が五百三十五世帯、現在入居世帯が百五十一世帯、退去世帯が三百八十四世帯で、市営単独住宅への一時入居総世帯が百五十五世帯、現在入居世帯が七十三世帯、退去世帯が八十二世帯となっております。

地域支え合いセンター関係でございますが、被災世帯の訪問支援等を継続して行っており、支援済み世帯の割合も、十月三十一日現在で八一・五四パーセントに達しております。発災から二年余りが経過し、住まいの再建が進んでいるところでございますが、支援を継続している世帯の中には生活困窮世帯や、単身高齢者世帯、健康面に不安を抱える世帯などの課題が多く、またそれらの課題が複合している世帯もございまして、本市としましても引き続き、生活や住まいの早期再建に向け、関係機関・団体と連携しながら、きめ細かな支援を継続してまいります。

建設型応急住宅の活用関係でございますが、住まいの再建先として引き続きの利用を希望される方がおられることから、村山あやめ広場、西間第一・第二・第三、下原田第一・第三の六つの仮設団地につきましては、熊本県から譲渡を受け、市営単独住宅として整備を行うこととしており、現在、調整等を進めております。具体には、村山あやめ広場仮設団地を除く五つの団地について用地協議を進めており、そのうち西間第一仮設団地につきましては用地取得が完了したところですが、本市としましても、被災された方々の早期の住まい再建を図ってまいりたいと存じますので、改めて地権者の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

災害公営住宅関係でございますが、相良町に整備する買取型災害公営住宅整備事業につきましては、去る十月十日に安全祈願祭が執り行われ、建設工事に着手いたしました。また、東校区に整備する災害公営住宅につきましては、十二月下旬を目途に選定委員会を開催し、審査の上、事業者を決定する予定です。

相良町と東校区の両災害公営住宅については、今月から本申込み受付を開始し、並行して世帯の資格調査や団地及び住戸の割り当て作業を行い、年明けにはお申込みいただいた世帯へ結果をお知らせいたします。

なお、相良町の災害公営住宅につきましては、令和五年十一月の完成に向け、今後、工事が本格化してまいりますので、地域住民の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

豪雨災害で被災した自治公民館の復旧状況でございますが、被災した自治公民館のうち、十六箇所につきましては、球磨川流域復興基金などを活用し、修繕や建替による復旧がなされております。去る十一月十三日には、土砂の流入等により現地での復旧が困難であった木地屋町公民館が移転新築されたところです。

また、上新町・下新町、二日町・大工町、宝来町、温泉町の六町内四箇所につきましては

は、自治公民館として利用される「みんなの家」として、公益財団法人日本財団の御支援により建設が進められております。先行する温泉町の「みんなの家」は、去る十月三十日に起工式が執り行われ、残る五町内につきましても、今後、設計等の最終調整を経て順次着工される予定です。本市としましても、地域住民のコミュニティ活動の再開に向け、熊本県と連携し、住民の合意形成や設計者との協議などの支援を継続してまいります。

豪雨災害で被災したくま川鉄道につきまして、昨年十一月二十八日の肥後西村駅から湯前駅間の部分運行再開後、昨日で一年が経過いたしました。現在、復旧事業における最大の工事である球磨川第四橋梁の建設事業に着手しており、今月、第一期分の工事を発注いたしました。今後は、復旧のシンボルとなる橋梁の建設が目に見える形で進んでまいります。くま川鉄道は人吉球磨にとって重要な路線であるとともに、観光面など沿線地域の経済振興や高校生などの通学手段としても重要な役割を担っておりますので、国、県、沿線自治体と連携し、令和七年度中の全線運行再開に向け支援を継続してまいります。

商工関係でございますが、豪雨災害により被災した店舗や事業所などにおかれましては、なりわいの再建に向け、鋭意復旧作業を進められております。その先駆的な取組として、国の補助金「地域商業機能複合化事業補助金」を活用し建設されております「人吉紺屋小町」でございますが、十二月上旬にオープン予定となっております。まちなかへの新規創業支援の機能も兼ね備えた食の魅力の発信拠点として、本市初となる複合施設は、中心市街地の賑わい創出に大きく寄与され、被災された事業者、または新規参入を目指す事業者の皆様の追い風や呼び水となるものと期待しております。

また、豪雨災害後、中心市街地の中で建物の解体により更地となっている土地の利活用を探るための社会実験として、人吉商工会議所の主催により昨年度から「HITONOW Aマーケット」を開催いただいておりますが、今年度も八月から毎月、定期的に開催いただいております。御来場の皆様に満足いただけるよう、来場者へのきじうまコインのポイント付与や、他のイベントとのコラボレーションなど様々な企画を織り交ぜ、回を重ねるごとに復興まちづくりに資する定期的な取組として定着してきております。次回は十二月二十四日にクリスマス企画として開催を予定されており、まちなかの復興拠点として更に集客力を高めていく中心市街地活性化策として、今後も継続的に支援を行ってまいります。

企業誘致関係でございますが、去る十一月二十五日、本市に本社を置く球磨焼酎の最大メーカー、高橋酒造株式会社と本市との間で、旧田野小学校及び周辺に関する土地の売却い仮契約を締結いたしました。同社とは、昨年一月に旧田野小学校への施設の進出に関する覚書を締結しており、その後、地元町内会の皆様との意見交換会や事業展開に伴う調査、関係機関との調整が行われ、この度の仮契約に至ったものです。同社の本市における新たな事業展開として、田野地区に蒸留所の整備と同地区の優れた自然や景観を生かした観光交流施設などが計画されております。

本市としましても、地場産業を牽引する同社が、当該事業を通じて田野地区の活性化に寄与されるとともに、本市の産業振興において新たな一ページを開かれることを大いに期待するところでございます。

観光関係でございますが、豪雨災害で被災した市内宿泊施設におかれましては、コロナ禍による移動の制限などが重なり苦しい状況が続いておりますが、営業再開という明るいニュースなども届けられ、本市を訪問、宿泊されるお客様をお迎えする体制が徐々に整いつつあります。

そのような中、昨年に引き続き、去る十一月三日から「人吉泊まって復興応援キャンペーン」を展開いたしております。市内の宿泊施設の料金が最大五千円割引となる本市独自の取組として、宿泊者数の回復を図ってまいりたいと存じます。

併せて、「プレミアム付食べ飲み応援券 第三弾」の販売を去る十一月二十日から、くまりばで開始いたしました。こちらは市民の皆様や宿泊されるお客様に市内の飲食店を御利用いただき、コロナ禍や物価高騰の影響に苦しむ飲食店を支援する事業となっております。市民の皆様も購入可能となっておりますので、食の面から人吉の観光をお支えいただければと存じます。

また、集客のためのイベント関係でございますが、去る十一月十二日、豪雨災害からの復興を願う光のイベント「人吉スカイランタンフェスティバル」が昨年に引き続き開催されました。メーン会場のふるさと歴史の広場では七百個のランタンが夜空に放たれ、早期復興が実現するよう参加された皆様と共に祈念いたしました。また、青井阿蘇神社や鍛冶屋町公園では和傘イルミネーションなども行われており、まち全体が色とりどりの灯りに包まれた心に残る復興イベントとなりました。

本市といたしましても、夜間におけるイベントの継続実施など、市内外の皆様に本市の魅力改めて感じていただくことで、商工業、観光業をはじめとする地元経済への波及効果を高めてまいりたいと存じます。

臨時特別給付金関係でございますが、昨今の電力・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえ、住民税非課税世帯等を支援するための給付金の追加支給が国策として決定され、一世帯当たり五万円が支給されることとなりました。これに加え、本市におきましては、国の支給額に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、一万円を上乗せして六万円を給付することとしております。対象となる約五千世帯のうち、受給者の状況確認が取れた世帯に対しまして、十二月上旬から順次、給付を開始してまいります。

なお、今回の給付金は、予期せず家計が悪化し、非課税世帯と同等程度に生活水準が低下した世帯も対象となりますことから、制度自体の周知に努め、該当される世帯の皆様におかれましては、国の申請期限の一月末までに申請いただくようお願いしてまいりたいと存じます。

高齢者福祉関係でございますが、去る十月二十五日、人吉市金婚夫婦表彰式を開催いたしました。今年度は、四十五組の御夫婦が五十年という金婚の節目を迎えていらつしやいます。当日は、御出席いただきました三十組の御夫婦と共に、笑顔あふれる晴れやかな表彰式を執り行うことができました。昭和、平成、令和と変化の著しい半世紀をお二人で力を合わせ乗り越えてこられたことに、改めまして敬意を表し、心からお祝い申し上げます。今後も人口減少が続く中、更に難しい時代の到来が予想され、金婚を迎えられた皆様

の豊富な経験や知識をもって、今後の地域づくりをお支えいただくことを切にお願い申し上げます。引き続き健康に十分留意され、心豊かな人生をお過ごしになりますよう心から祈念申し上げます。

学校教育関係でございますが、去る十月二十日、新市庁舎の市議会本会議場では初めてとなる子ども議会を開催いたしました。市内三校の中学校から三年生の代表九組十七名が「人吉市の未来を考える」をテーマに、人吉市をもっと素晴らしいまちにするための方策や、この先ずっと住み続けたいくなるようなまち、多くの人に愛されるまち人吉を創っていくためのアイデアなどについて、中学生ならではの視点から、たくさんのお質問、御提案をいただきました。

地域の次世代を担う子供たちは、本市の希望の光であり、地域の宝物であります。この子供たちが日常生活の中で感じていることをクラスの全員で真剣に考えまとめ上げた意見を、今回、代表して登壇した生徒たちが発表する姿を見て、私にとっても大きな刺激になったと同時に、将来の人吉市を託すことのできる人財として頼もしくすら覚えたところです。日々の生活の中で自らが暮らす地域への愛情を持つことは、価値観の多様化など複雑な現代社会を生き抜くための大きな活力となり得るものだと思いますし、同時に生まれ育った地域への誇り、愛着なども生み出されるものだと思います。その子供たちが大人になり社会の一員になったとき、本市の将来について改めて考え、そして暮らしやすいまちの創造に向けて、今回の子ども議会での経験を忘れることなく真剣に本市の未来を語り合ってくれるものと私は確信しております。

子供たちの未来のため、このような機会をいただきました学校関係者や保護者の皆様に感謝を申し上げますとともに、今回出された貴重な意見、提案につきましては、今後の市政運営に反映するなど活用してまいります。

文化振興事業関係でございますが、豪雨災害以来三年振りとなる第六十七回人吉球磨総合美展が人吉クラフトパーク石野公園で開催されました。今回は展示期間を前期、後期の二期に分け、前期は絵画、デザイン、彫刻、書道の四部門を、後期は工芸、写真の二部門の作品を展示いたしました。期間中御来場いただいた約千四百人の皆様には、市内をはじめ県内外から数多く出品された百十六点の力作ぞろいといえる作品を存分に鑑賞していただいたものと存じます。

犬童球溪顕彰音楽祭につきましては、碑前祭と学校発表会を実施することとしておりましたが、今夏のコロナ禍の影響により、学校での教育活動や部活動等が制限され、中でも感染リスクの高い合唱の練習機会が確保できないことから、誠に残念ではございましたが、昨年同様、学校発表会の開催を見送ったところでございます。しかしながら、球溪先生の偉業顕彰の機会を途絶えさせないためにも、碑前祭は感染対策を講じた上で、関係者並びに東間小学校の児童の参加を得て、実施することができました。

音楽祭につきましては、次年度以降も関係団体等との協議を進め、事業を実施してまいりますと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

第二回人吉市童話発表大会でございますが、去る九月二十五日、カルチャーパレス小ホ



ールにおいて開催いたしました。子供たち十名の一人ひとりの感情豊かな素晴らしい発表に、会場全体に大きな拍手が鳴り響き、感動に包まれた大会となりました。今後も人吉市内小・中学校長会や人吉市PTA連絡協議会と連携し、市の誇る教育文化事業として発展に努め、子供たちの読書意欲向上と豊かな人間性の育成を図り、本市の教育向上に尽力してまいります。

私は平成二十七年五月、市長に就任して以来、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解と御支援を賜りながら市政運営に取り組んでまいりました。改めまして深く感謝を申し上げます。しかし一方で、令和二年七月豪雨災害という未曾有の大被害によって、山積する地域課題を抱えながら、市政の方向について大きく舵を切らなければならない状況に直面し、現在も復旧、復興の最中にあります。発災直後は特に、市職員と共に一丸となって暗中模索ともいえる中で必死に走り続けてまいりました。

あの日を振り返る時、二十一名の尊い命が失われた令和二年七月豪雨時に市長の職にあった人間として、リーダーとして何ができたのだろうか、何が足りなかったのだろうか、併せて市長としての責任の在り方をどう考えるべきか、自らの存在意義、市民の皆様との約束、消防団員の命がけの活動、給食を囲み夢を語り合った子供たちの笑顔、様々なことが去来し、幾度となく眠れぬ夜を過ごしました。

また、自らや家族が被災されたり、被災地の悲しみを自分のものとして被災者支援や復旧に懸命に取り組みながらも、被災地が求めるスピード感や焦燥感へ応えきれない苦しみ等で、悩み疲弊し、体調を崩した市の職員たちの姿、その後ろに見える御家族たちの心配や悲しみが自らの家族とも重なり、被災者の表わし難い苦難や悲しみはもちろん、被災地を取り巻く苦しみや悲しみの連鎖ともいえる残酷さに心を痛め、自らの無力さに苛まれてまいりました。

それでも被災者の生活再建、復旧、復興は待ったなしで進み、国、県、関係自治体をはじめ、友人、知人、併せて数えきれないほどの多くの人たちからの絶大な御支援は、被災地を奮い立たせたのも事実であり、明日へのかすかな光と感謝の念によって立ち続け、生きてきたような気がしております。そして何よりも市民の皆様の不屈の精神と人吉への思いに支えられて、今日を迎えていることを誰よりも実感し、現在も市民の皆様の艱難辛苦と共に歩んでいる為政者として、市の将来に対する私の責任は重大だと自らを鼓舞し、同時に律してもまいりました。

先にふれた子ども議会の中で、特に印象深かったのが、自らも十五歳の少年少女でありながら、未来の子供たちのためにか、自分たちの子供たちの世代を思いやる発言が随所にみられたところです。コロナ禍による行動制限やその後の社会の変革、令和二年七月豪雨災害は、子供たちにとっても本当に辛く、傷つき、翻弄もされたものと思いますが、苦しみを乗り越えた人間の気づき、思いやりみたいなものを感じさせる本市の子供たちの成長がとても眩しく、勇気づけられた気がいたしました。

翻って、被災地の市長として自らの責任、使命を考えた時、私たちが背負い、苦しんでいる被災地としての今日を、そのまま次期の市政や次の世代に委ねて良いものか、少しでも

も希望ある未来を描き示すべきではないかと自問自答してまいりました。特に、流水型ダムや本市に計画されている遊水地をはじめ流域治水の推進は、本地域にとつて最大の課題であり、あのような大災害を二度と繰り返してはならないことが、今を生きる我々の責務であり、尊い犠牲への誓いでもあるという信念は揺ぎ無きものです。

私がこのまま市政を担うことに憂慮する自分や家族がいたことも事実ですが、大災害による原罪のようなものを背負った市長として、私にしかできないことがあるのではないかと、私が誰よりも前を向き、復旧・復興の先頭に立つべきではないかと、政治を志す者の責任の在り方について、再度思いを馳せたところです。

コロナ禍の落ち着きもあり、会合等が再開され多くの市民の皆様とお会いする機会が増えましたが、多くのお叱りや激励、要請、要望等をいただいております。市政が確実に動いていることを実感する瞬間でもあり、市長としてしっかりとやりよう、背中を押されている思いが日に日に高まっております。来年四月、被災時の市長としての審判を受け、市民の皆様の付託が再度いただけるなら、私の天命として本市の復旧、未来型復興、そして新たなまちづくりを市長として成し遂げたいと決意を固めたところです。

議員各位をはじめ、市民の皆様への引き続きの御指導、御支援を心からお願い申し上げます。

次に、令和五年度予算編成に向け、その方針を定めましたので御報告いたします。

令和五年度の国の予算編成に当たっては、六月七日に「経済財政運営と改革の基本方針二〇二二」が閣議決定され、より強靱で持続可能な「新しい資本主義」の起動に向け、「人への分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ（新規創業）への投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を柱とし、経済・財政一体改革を着実に推進することとしております。

また、熊本県は、平成二十八年熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和二年七月豪雨災害という三つの課題への対応を最優先に、迅速かつ躊躇なく、様々な取組を進めてきており、引き続き着実に歩みを進めていくこととされています。

しかし、これらの課題に対応してきた結果、令和五年度の大まかな収支見通しにおいて三十八億円の財源不足が見込まれており、「中期的な財政収支の試算」では令和四年度以降の五年間において、累計百八十六億円の財源不足が生じ、二つの災害への対応に伴い、県債残高が今後増加し、中期的な財政状況も厳しい状況にあるとされています。県においては、新型コロナウイルス感染症による危機の克服、二つの災害からの創造的復興、更には将来の熊本の発展につなげるために、真に必要な事業への選択と集中を徹底するとしております。

本市においては、令和四年度に引き続き、人吉市復興計画や人吉市復興まちづくり計画における復興事業を積極的に推進するとともに、併せて個々の被災者に寄り添った支援策を講じてまいります。また、国が推進している行政のデジタル化への対応やゼロカーボンシティ実現へ向けた取組も確実に進めていく必要があります。

一方で、本市の財政状況は大変厳しい状況にあり、事務事業の見直しと行財政健全化計画の着実な推進を図っていく必要があります。令和五年度以降は、令和二年七月豪雨災害や新型コロナウイルス感染拡大の影響と、生産年齢人口の減少などにより住民税や地方譲与税の減収は避けられない状況にあり、普通交付税においても、同様に減収が見込まれるところでございます。また、市庁舎建設に加え豪雨災害からの復旧・復興により市債の償還が大幅に増加しており、これまで以上に市債を財源とした事業については、将来を見据え、事業量を調整するなど計画的に推進し、健全財政の基礎となる歳出抑制と歳入増加に取り組まなければならぬところでございます。

以上のことから、令和五年度予算編成に当たっては、国の予算編成の動向を見極めつつ、復興に向けた組織横断的な連携による効果的な施策展開と、歳入予算の財源確保、事務事業見直し指針による歳出予算の抑制に最大限努めることといたしております。

なお、来年四月は任期満了に伴う市長改選期であることから、令和五年度当初予算は骨格予算とし、新規の政策的経費については補正予算にて検討を行うものでございます。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましても、この趣旨を御理解いただき、今後の改革改善に特段の御協力、御協賛を賜りますよう心からお願い申し上げます。